

新たな防災気象情報の運用が開始されたことに伴い、生徒の安全を期するため、気象異常時における対応を次のように改定しました。台風その他非常災害に際し、学校はその都度適切な指導と措置を講じますので、内容を十分ご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 1 始業前に暴風警報、もしくは警戒レベル「4」以上、または警戒レベル「3」の警報が2つ以上東広島地区・呉地区のどちらかに発令されている場合

- (1) 当日午前6時の時点で東広島地区・呉地区のどちらかに暴風警報もしくは警戒レベル「4」、または警戒レベル「3」の警報が2つ以上発令されている時、学校は臨時休校とします。警報発令の情報は、各自でテレビ・ラジオ・インターネット等により入手してください。
- (2) 臨時休校になった場合、長期休暇中の1日を振替日として通常授業を行うことがあります。

## 2 始業後に暴風警報、もしくは警戒レベル「4」以上、または警戒レベル「3」の警報が2つ以上東広島地区・呉地区のどちらかに発令された場合

- (1) 原則として授業を中止し、教職員指導のもとに速やかに生徒を帰宅させます。
- (2) 台風の中心位置、進行方向、速度等、発令時における気象状況、道路、橋梁、浸水、山崩れ、住宅等の状況から判断して、安全に帰宅することが困難と認められる生徒については、学校で待機させるとともに保護者と密接な連絡をとり適切な措置を行います。何らかの理由で生徒が安全に帰宅することが不可能な場合、その生徒を校内の寮に宿泊させることもあります。

## 3 暴風警報、もしくは警戒レベル「4」、または警戒レベル「3」の警報が2つ以上の地域的差異、学校と中心とする諸条件から見て前記1、2によることが学校運営上適当でない場合は、1、2にかかわらず、校長の判断によりその都度適当な措置を講じることがあります。

## 4 東広島地区・呉地区ともに暴風警報、もしくは警戒レベル「4」以上、または警戒レベル「3」の警報が2つ以上発令されていないが、居住地域で暴風警報、もしくは警戒レベル「4」以上、または警戒レベル「3」の警報が2つ以上発令されている場合は、安全確保のため自宅待機させてください。その際には保護者より学校へ「BLEND」でお知らせください。

※臨時休校とならない場合でも、お子様の安全が危ぶまれる悪天候の際には、ご家庭で登校の可否を判断していただき、登校しない場合は「BLEND」で連絡してください。

※自宅待機・臨時休校時の生活行動については、各ご家庭でお子様へのご指導をお願いします。

本件に関する最新情報は「BLEND」で発信します。また、学校のホームページでも確認できます。

当日は関係諸機関との連絡等のため、電話での対応が難しい場合があります。ご了承ください。